

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和6年 2月 7日

事業所名: 放課後等デイサービスフェロ-KIDS

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

Table with 4 main columns: 区分 (Category), チェック項目 (Check Items), 事業所の現状評価 (Current Status Evaluation), 保護者の方の評価 (Evaluation by Guardians), and 評価を踏まえた改善内容・改善目標 (Improvement Content/Goals based on Evaluation). The table is divided into sections: 環境・体制整備 (Environment/Structure Improvement), 業務改善 (Business Improvement), 適切な支援の提供 (Provision of Appropriate Support), 適切な支援の提供(続き) (Continuation of Provision of Appropriate Support), 関係機関との連携 (Cooperation with Related Organizations), and 関係機関との連携 (Continuation of Cooperation with Related Organizations).

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標					
		悪い	どちらとも いえない	いいえ	悪い	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見				
係機関との連携（続き）	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供		○						引き続き活動記録等を速やかに提供できるよう努めていく。					
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		○						引き続き研修や関係機関が集まる機会の周知を行い、スタッフがお互いに参加を促しあっていく。					
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供		○			6	2	4	10	地域のイベントや助成金事業などを活用しながら交流を図る機会を提供していく。				
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		○							引き続き感染症対策を踏まえながら、実施ができるよう検討していく。				
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明		○						19	1	1	1	引き続き契約時にご説明を行なっていくとともに、保護者からお問合せがあった際にも必要に応じて説明をしていく。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明		○						20	0	2	0	必要に応じてメールや電話、面談等で説明を行なっていく。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施			○		6	5	4	7					講師を招いての勉強会などを企画・検討していく。
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		○						20	2	0	0	良いことや、今後注意しておきたいことを速やかに連絡してくれる。 長い先の目標だけでなく、早くに達成できる目標も手を交え品を交え見守ってくれる。	引き続き定期的に保護者面談を行なっていくとともに、必要に応じて送迎スタッフからの申し送りも強化する。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施		○						17	2	1	2		必要に応じてメールや電話、面談等でお話させていただく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援			○		2	3	11	6					コロナウイルス流行前に開催していた形式が再開できるよう、検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応		○			14	0	0	8					すぐに管理者に共有し、必要であれば福祉事業部長等さらに上位の役職者に連絡等今後も迅速な対応を心掛けていく。
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮		○			17	3	0	2					より伝わりやすい媒体を個々に選んでお伝えするよう心掛け、必要に応じてルビを打ったり、個別に対応したりしていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		○			21	0	0	1					予約資料の送付に合わせて行事予定等の発信を行っており、今後も継続していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応		○			18	2	0	2					契約時や新年度事に写真の使用等について確認している。また、複数スタッフで一斉送信メールの確認をしている。今後も個人情報の取扱いに留意して事業所運営を行っていく。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底		○						16	3	1	2		保護者の方にも多く知っていただけるようさらに周知を徹底していく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施		○						18	1	1	2		年に2回の事業所での子どもたちと一緒に避難訓練に加え、スタッフだけの訓練も行っている。今後も継続していく。
非常時等の対応（続き）	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応		○											虐待防止委員会を設置し、2か月に1度の社内研修を設けているが、それにとどまらず外部の研修にも積極的に参加していく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・理解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載		○											今後も継続して契約時に説明をし、個別支援計画にも記載していく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応			○										都度状況に応じて対応していく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底		○											今後も継続してヒヤリハット事例集を作成し、部署内で閲覧するとともに再発防止を図っていく。